

里親への措置変更プロセスに関する質的研究

—里親を対象としたインタビュー調査からの分析—

○ 福田 公教 (関西大学・04184) 千賀 則史 (愛知県立愛知学園・09143)
 原田 旬哉 (園田学園女子大学・07960) 伊藤 嘉余子 (大阪府立大学・03930)
 石田 賀奈子 (神戸学院大学・06061) 石田 慎二 (帝塚山大学・04185)
 [キーワード] 措置変更, 里親, パーマネンシー

1. 研究目的

現在, 社会的養護は, 原則, 家庭養護を優先し, できる限り家庭的な養育環境が志向されている。しかし, 施設養護への依存度が高く, 国が掲げる「①里親及びファミリーホーム, ②グループホーム, ③本体施設を3分の1ずつにする」という目標を実現するためには, これから施設から里親への措置変更について積極的に検討していく必要がある。また, 措置変更は, 子どもにとっては生活環境や人間関係が変わることであり, あらゆるケースで不安や葛藤が伴うと推察される。そのため, 里親への措置変更が行われる際に必要な配慮事項などについて詳細に検討する必要があると考えられるが, これまで里親への措置変更に焦点を当てた先行調査や研究は必ずしも多くない。

そこで本研究では, 里親を対象としたインタビュー調査を実施し, 質的研究法によって措置変更のプロセスについてモデル化を試みることで, 円滑な支援プロセス確保に必要な支援や配慮事項などを明らかにすることを目的とした。

2. 研究の視点および方法

1) 調査対象

近畿圏内在住の措置変更ケースの養育経験のある里親 13 名を対象に, 措置変更ケースに関するインタビュー調査を実施し, そこで収集された 16 事例を分析対象とした。

2) 調査方法と内容

半構造化面接でインタビューを実施した。主な質問項目は, ①措置変更となった子どもの情報, ②措置変更にあたっての事前説明 (苦慮したこと/工夫したこと), ③措置変更直前・直後のアドミッションケアで特に配慮したこと, などであった。インタビュー実施時期は, 2015 年 11 月 4 日～2016 年 1 月 29 日であり, インタビュー所要時間は, 1 回あたり平均約 52 分であった。また, インタビューの際, 対象者の承諾を得て IC レコーダーを用いて録音を行った。

3) 分析方法

インタビューの録音データを文字起こしたテキストデータを佐藤郁哉 (2008) による質的データ分析方法に基づき分析を行った。具体的には, ①データ切片化, ②定性的コーディング, ③脱文脈化, ④第一の再文脈化 (データベース化), ⑤第二の再文脈化 (ストーリー化), の手順で分析を行った。その後, カテゴリー間の関係性を探索しながらモデルを作成した。

3. 倫理的配慮

調査の依頼の段階において, 里親および里親の紹介を依頼した児童相談所および里親支援機関に対して, 本調査の趣旨, 内容, 目的, 結果の公表などについて文書および口頭で説明した。調査の趣旨・内容などに同意を得た後, インタビュー調査を実施するにあたって, あらためて, 本インタビュー調査の趣旨, 内容, 方法, 録音の是非, 結果の公表方法, データの破棄等について文書および口頭で説明を行った上で, インタビューに協力頂けるかどうか判断を仰ぎ, 同意書に署名を頂いた。本調査については, 大阪府立大学大学院人間社会学研究科の倫理審査委員会の承認を得ている。

4. 結果と考察

分析の結果, テキストデータから 45 のコードを抽出した。その後, それらのコードを 19 のサブカテゴリーにまとめた上で, それらを 8 のカテゴリーにまとめた。さらに, これらのカテゴリーから 3 つのカテゴリーグループを生成し, それぞれの関連性を探索しながらモデルを作成した (図 1)。

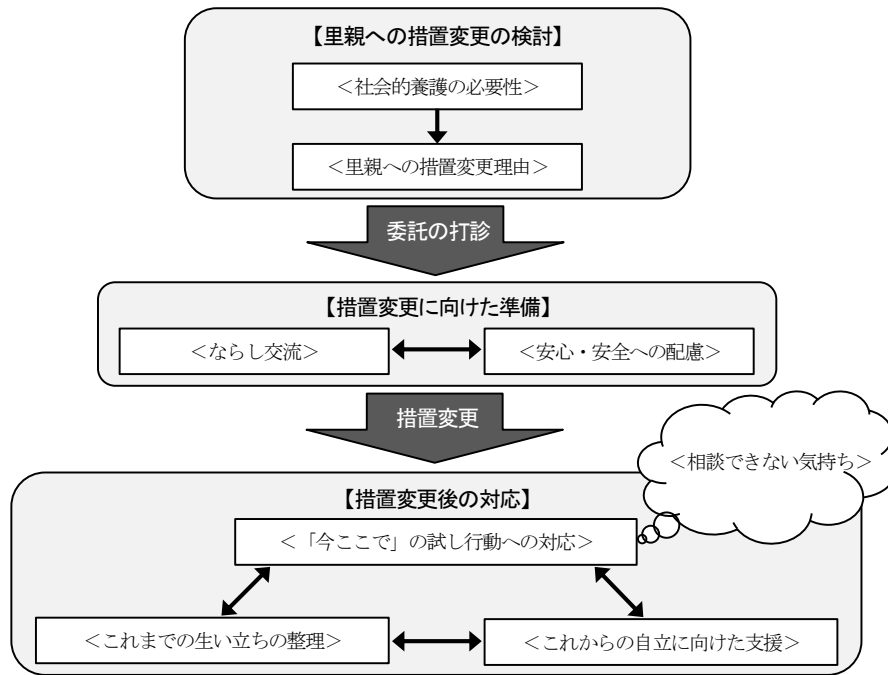


図1 里親への措置変更プロセス

①里親への情報提供のあり方

【里親への措置変更の検討】および【措置変更に向けた準備】における＜ならし交流＞の場面では里親への十分な情報提供が求められる。しかしながら、子どもに関する情報提供は、何をどこまで提示するのかについて明確な基準やフォーマットが策定されているわけではない。また、専門職が持つ情報や表現は、時として里親の誤解を招いたり、子どもを過剰に難しいケースととらえたりする懸念がある。

②里親を支える仕組みの検討

委託を受ける子どもの＜安心・安全への配慮＞を行うにあたっては、まず里親の同居家族への配慮、続いて、里子の居場所作りが必要となる。これは家庭での居場所にとどまらず、地域における居場所を準備していくことも意味している。また、里子の＜「今ここで」の試し行動への対応＞では、関係者との連携が欠かせない。その一方で、里親には＜相談できない気持ち＞があることが明らかとなった。里親の子どもの養育をいかに支えるのかについて里親支援専門相談員などの専門家による支援のあり方を検討するとともに、里親会など地域において里親同士が支えあう仕組み作りやレスパイト・ケアの充実が求められる。

③里親養育の可能性

里親は【措置変更後の対応】において＜これからの自立に向けた支援＞など子どもの個別性に配慮した関わりを多く行っていることが明らかとなった。また、里親のもとで、＜これまでの生い立ちの整理＞が行われていることは里親と里子の間の強固な関係性の上に成り立っていると言える。これらは従来の施設での養育において課題とされてきたものであり、里親養育の可能性を示唆するものである。ただし、これら里親養育の可能性は、前述したような十分な情報提供と里親を支える仕組みの上に成り立つものと考えられる。

謝辞

本調査研究は、平成27年度厚生労働省：子ども・子育て支援推進調査研究事業「措置変更ケースにおける支援内容や配慮事項に関する調査研究事業」（主任研究者：伊藤嘉余子）の一部として実施したものである。本調査研究にご協力頂いた関係諸氏に深謝いたします。